

問い合わせ先

第九管区海上保安本部

交通部企画課長 松永（船舶海難）

警備救難部救難課長 松本（人身事故）

TEL 025-245-0118（松永 2610）（松本 3250）

平成22年1月7日  
第九管区海上保安本部



## 平成21年の海難発生状況について（速報）

第九管区海上保安本部が取扱った平成21年の船舶海難及び人身事故の発生状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

平成21年の船舶海難隻数は89隻で、平成20年の128隻に比べ39隻少なくなっています。

船舶海難による死者・行方不明者は12人で、平成20年の3人に比べ9人多くなっています。

また、人身事故者数は、145人（うち死者・行方不明者52人）で、平成20年の183人（うち死者・行方不明者69人）に比べ38人少なく、死者・行方不明者も17人少なくなっています。

### 1 船舶海難の状況

#### 特徴

- ・ 異常気象によるものを除いた平成20年の船舶海難77隻と比べた場合増加（12隻）
- ・ 船舶用途別ではプレジャーボートが最多（39隻）
- ・ 船舶海難の種類では衝突及び機関故障が最多（17隻）
- ・ 船舶海難による死者・行方不明者数が過去5年中最多（12人）
- ・ 貨物船海難は全て外国船籍船舶（7隻）

#### (1) 平成20年の船舶海難から異常気象によるものを除いて比較した船舶海難隻数

平成20年の船舶海難128隻と平成21年の89隻を比較すると、39隻少なくなっていますが、平成20年は2月の異常気象による船舶海難51隻（係留中の漁船やプレジャーボート等が流出や転覆等したもの）を含んでいるため、これを除いた平成20年の隻数77隻と比較した場合、平成21年は12隻多くなっています。

#### (2) 用途別船舶海難隻数【資料1(1)参照】

用途別に見ると、プレジャーボート39隻（44%）が最も多く、次いで漁船35隻（40%）、貨物船7隻（8%）、その他の船舶5隻（6%）、遊漁船、旅客船、タンカーがそれぞれ1隻（1%）でした。

※その他の船舶：作業船、曳船、押船、台船、はしけ、クレーン船等

(3) 種類別船舶海難隻数【資料1(2)参照】

種類別では衝突及び機関故障が17隻(19%)と最も多く、次いで転覆が14隻(16%)、乗揚及び運航阻害が10隻(11%)、推進器障害が9隻(10%)、火災が5隻(6%)などでした。

※ 運航阻害：バッテリー過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失及び無人漂流

(4) 船舶海難による死者・行方不明者数【資料1(3)参照】

船舶海難による死者・行方不明者数は、12人(プレジャーボート9人、漁船3人)となっており、平成20年に比べ9人多く、過去5年中最多となっています。また、プレジャーボートの9人中6人が6月に発生した河口付近での2隻の転覆によるものです。(資料3 事例1参照)

(5) 貨物船海難隻数【資料1(4)参照】

貨物船海難隻数は7隻全て外国船籍でした。

外国船籍船舶の船籍内訳はカンボジア2隻、パナマ、ベリーズ、ベトナム、大韓民国、アンティグア・バーブーダがそれぞれ1隻となっています。

**【参考：第九管区海上保安本部における海難防止活動等】**

- ・全国海難防止強調運動(海上保安庁) 7月中旬～下旬
- ・セーフティボートネットワーク下越設立(第九管区) 7月中旬から継続
- ・ファーストコンタクト制度開始(第九管区) 7月中旬から継続
- ・環日本海木材流出事故防止強化月間(第一、二、八、九管区) 11月
- ・冬の海難防止強調運動(第九管区) 11月中旬～下旬
- ・「走錨・荷崩れ注意報」の運用(第九管区) 11月～3月
- ・年末年始安全総点検(国土交通省、海上保安庁) 12月下旬～1月上旬

等の各種海難防止活動を実施し広く海難防止を呼びかけました。

本年も引き続きこれまで発生した海難の調査・分析結果に基づく各種海難防止活動を実施することにより広く海難防止を働きかけ、海上交通の安全確保に努めていきます。

## 2 人身事故の状況【資料2】

人身事故者数は、145人（うち死者・行方不明者52人）で、平成20年の183人（うち死者・行方不明者69人）に比べ38人少なく、また、例年（過去5年間平均158人、死者・行方不明者64人）に比べても13人少なく、死者・行方不明者も12人少なくなっています。

### (1) 船舶海難によらない乗船者の人身事故

船舶海難によらない乗船者の人身事故者数は32人で、平成20年の54人に比べて22人少なくなっています。このうち死者・行方不明者は9人（28%）で、平成20年の17人に比べ、8人少なくなっています。

船舶海難によらない乗船者の人身事故を事故内容別に見ると、海中転落、負傷、病気が各10人で、海中転落者のうち死者・行方不明者は6人、病気のうち死者は2人となっています。

### (2) 海浜事故

#### イ マリンレジャーに伴うもの

マリンレジャーに伴う海浜事故者数は73人で、平成20年の74人に比べて1人少なくなっています。このうち死者・行方不明者が18人（25%）で平成20年の21人と比べ、3人少なくなっています。

マリンレジャーに伴う海浜事故の主なものを事故内容別に見ると、遊泳中が34人（43%）と最も多く、このうち死者は10人、次いで釣り中が16人（22%）、このうち死者は6人、ボードセーリング中が10人となっています。

ボードセーリング中の事故者10人のうち9人は、10月17日富山県射水市沖合において、大学生13人のうち9名が天候急変により岸に戻ることができなくなったものです。

#### ロ その他の海浜事故

その他の海浜事故は40人で、平成20年（55人）に比べて15人少なくなっています。このうち25人が死者・行方不明者となっており、平成20年（31人）と比べ6人少なくなっています。

### (3) ライフジャケットの着用状況

船舶からの海中転落事故者は10人で、このうち3人がライフジャケットを着用し、着用者のうち2人が他者により救助され、1人は死亡となっています。また、ライフジャケット非着用者は7人のうち5人が死者・行方不明者となっています。

### 【参考：第九管区海上保安本部における対応等】

ライフジャケットは、転落事故等の際に人命を守るためのものですが、ライフジャケットの着用状況は、過去5年間平均で29%と低い状況です。

しかし、過去5年間平均で、ライフジャケットの着用者の生存率は55%、非着用者の生存率20%となっていますので、その着用率を高めることは事故の犠牲者を減少させる上で極めて有効です。そのため、ホームページへの掲載、マリーナ・漁協等へ着用率向上のためポスター・パンフレット等を配布する等して、海を利用する方々にライフジャケット着用の重要性等を広く呼びかけました。

本年も引き続き次の自己救命策の確保を広く呼びかけていき、海を利用する方々の安全意識の向上に努めていきます。

- ①海上で浮くこと → ライフジャケットの常時着用
- ②連絡手段をもつこと → 携帯電話（防水パック入り）や無線機などの携行
- ③適切な救助手段をとること → 118番の有効活用

### 3 その他（参考資料）

（1）参考資料として、

- ・平成21年の船舶海難の状況（資料1）
- ・平成21年の人身事故の発生状況（資料2）
- ・平成21年の主な船舶海難事例（資料3）
- ・平成21年の主な人身事故事例（資料4）

を添付します。

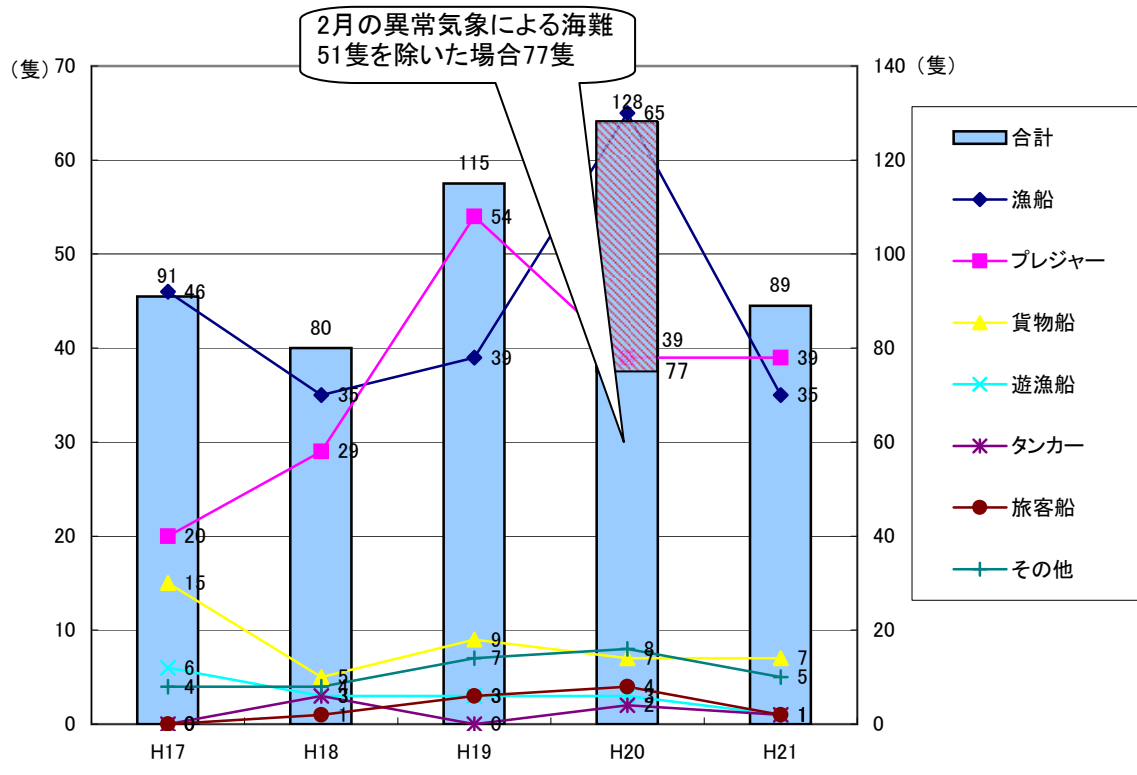
（2）参考資料の画像提供を希望される社は、以下のメールアドレスに資料番号及び事例番号を記載し送信して頂ければ、当該画像を添付し返信します。

メールアドレス [soumu-9@kaiho.mlit.go.jp](mailto:soumu-9@kaiho.mlit.go.jp)

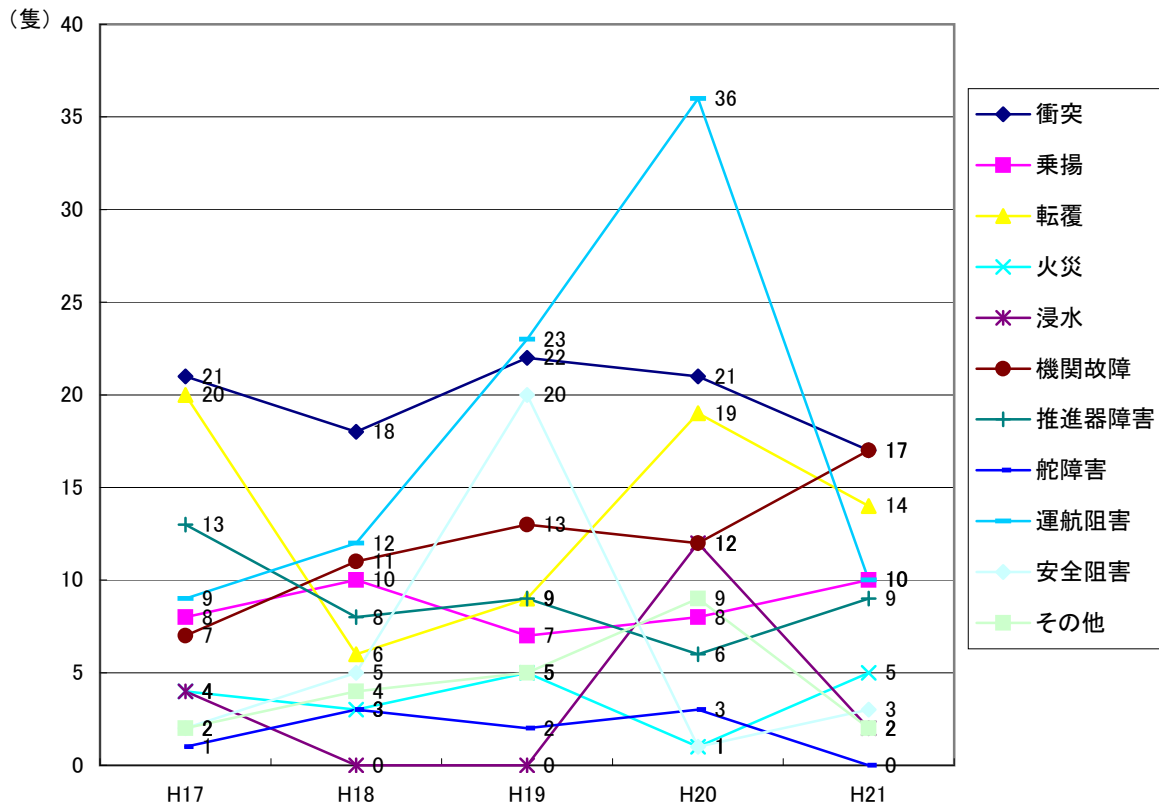
# 平成21年の船舶海難の状況

【資料1】

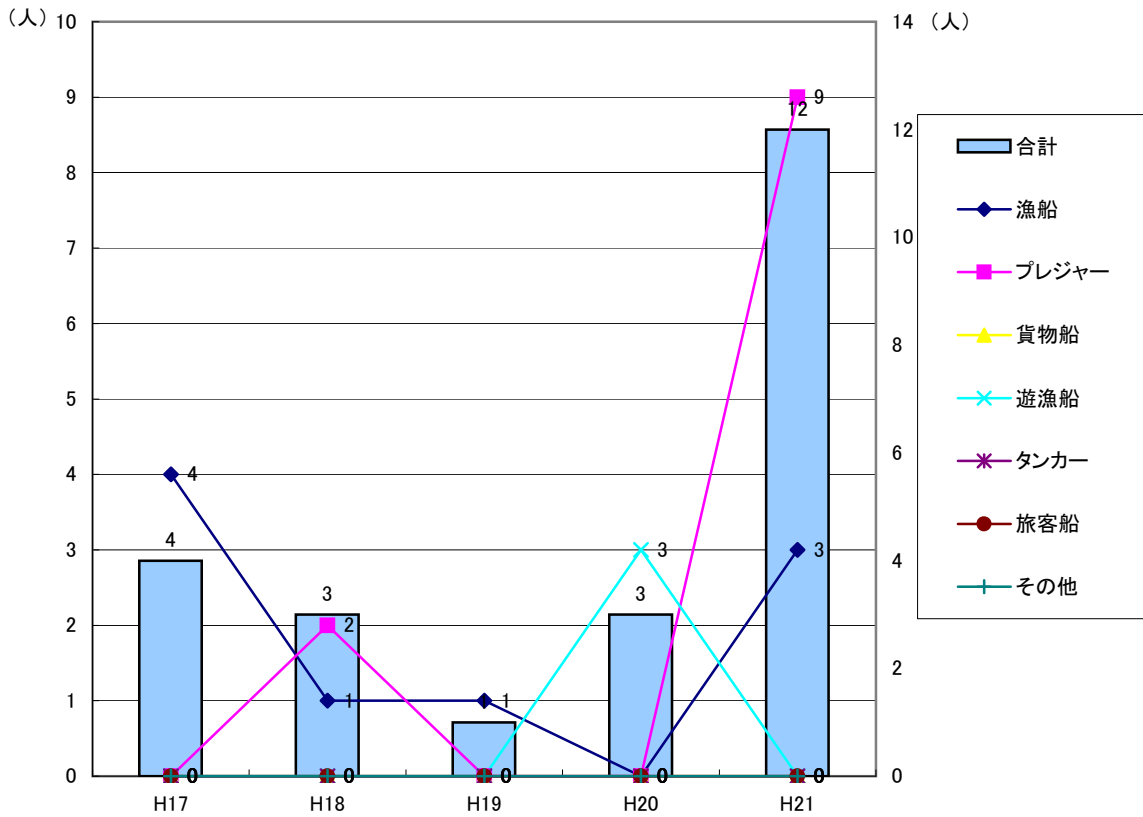
## (1) 用途別海難船舶の推移



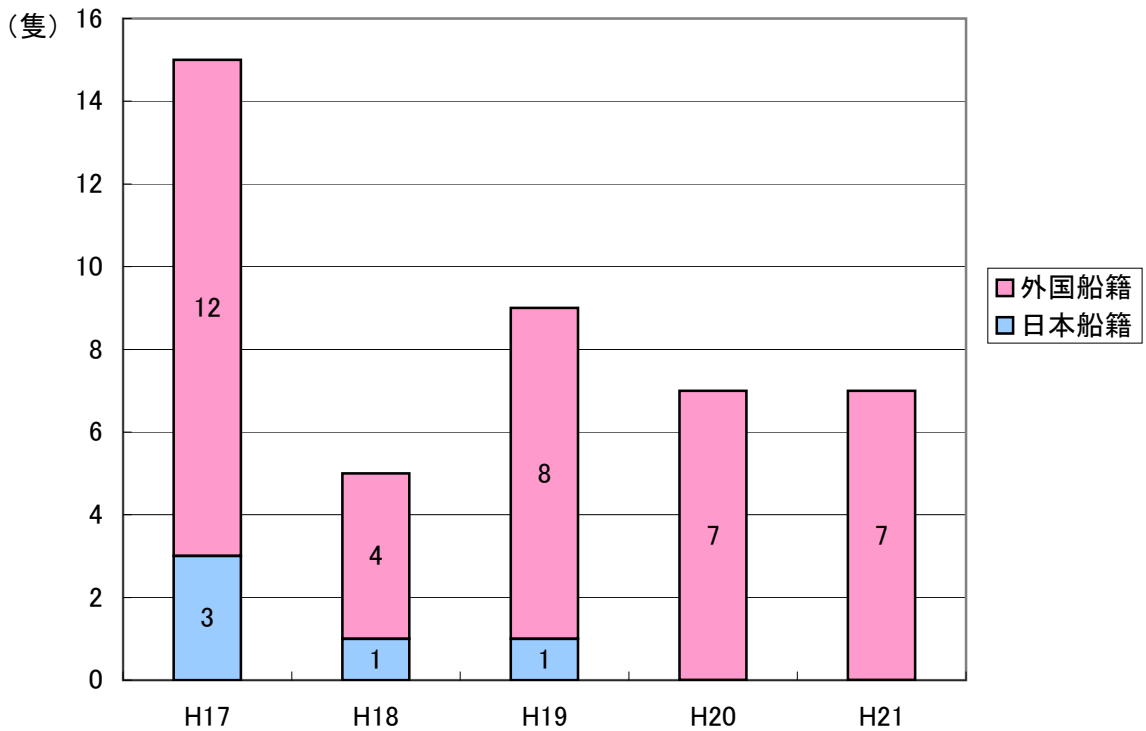
## (2) 海難種類別海難船舶の推移



### (3) 船舶海難による死者・行方不明者数の推移



### (4) 貨物船海難における日本・外国船籍船舶の推移



## (1) 平成21年の人身事故の発生状況

(単位:人)

		事故者数	死者・行方不明者数 (再掲)	
船舶乗者の難による人身事故	海中転落	10 (15)	6 (12)	
	負傷※1	10 (24)	0 (1)	
	病気	10 (15)	2 (4)	
	自殺	0 (0)	0 (0)	
	その他※2	2 (0)	1 (0)	
	小計	32 (54)	9 (17)	
海浜事故	マリレジャーに伴うもの	遊泳中	34 (23)	10 (11)
		釣り中	16 (38)	6 (5)
		磯遊び中	5 (6)	1 (4)
		サーフィン中	3 (3)	0 (0)
		ボードセーリング中	10 (2)	0 (1)
		その他※3	5 (2)	1 (0)
		小計	73 (74)	18 (21)
	その他の海浜事故	海中転落	11 (15)	5 (6)
		自殺	28 (32)	19 (22)
		その他※4	1 (8)	1 (3)
		小計	40 (55)	25 (31)
	合計		145 (183)	52 (69)

- 速報値は、確定値と若干異なることがある
- ( )内は、平成20年の確定値である
- ※1 医療機関で治療が必要な程度のものをいう  
 ※2 乗船者が船舶から離れて帰還不能となった事故等である  
 ※3 スキューバダイビング中の事故等である  
 ※4 負傷、病気等である

## (2) 平成16年から20年の人身事故の発生状況(5カ年平均)

(単位:人)

		事故者数	死者・行方不明者数 (再掲)	
船舶乗 者の海難 による 人身事 故	海中転落	14	10	
	負傷※1	22	1	
	病気	11	3	
	自殺	1	1	
	その他※2	1	1	
	小計	49	16	
海浜 事故	マリ ンレ ジャー に伴 うもの	遊泳中	31	13
		釣り中	24	6
		磯遊び中	5	3
		サーフィン中	2	0
		ボードセーリング中	1	0
		その他※3	4	1
		小計	67	23
	事 その 他の 海 故浜	海中転落	14	7
		自殺	23	16
		その他※4	37	23
		小計	74	46
	合計		190	85

※1 医療機関で治療が必要な程度のものをいう

※2 乗船者が船舶から離れて帰還不能となった事故等である

※3 スキューバダイビング中の事故等である

※4 負傷、病気等の事故である

## 平成 21 年の主な船舶海難事例

### 事例 1 プレジャーボートの転覆同日に相次ぐ



写真 1 荒川河口付近小型船転覆



写真 2 阿賀野川河口付近小型船転覆

6月13日(土)に新潟県内の荒川と阿賀野川の河口付近で2隻のプレジャーボートが相次いで転覆し、それぞれ乗船していた3人計6人全員が死亡した。これらの海難は沖合の波やうねりが海岸や河口付近などの浅い海域に達した際に波が高くなる「磯波」を受け転覆したと推定している。新潟海上保安部では本海難を契機に関係機関・団体が事故防止対策や連携活動を協議する「セーフティボートネットワーク下越」を設立し、新潟県下越地区の小型船安全対策を講じている。また、第九管区本部ホームページや海上保安部MICSにより、河口付近の磯波に関する情報を提供し、注意喚起を行っている。

### 事例 2 プッシャーバージ座礁



写真 3 海岸に座礁したプッシャーバージ

新潟港を出港後、新潟県柏崎沖合で荒天避泊中のプッシャーバージ(7人乗り)が11月21日(土)、強い風浪を船体を受け走錨し、付近海岸に座礁した。乗船していた7人は全員無事救助され、船体は荒天により作業が難航する中、船主が手配したサルベージ業者によって12月26日(土)に撤去された。

## 平成21年の主な人身事故事例

### 事例1 7月20日（離岸流と思われる流れに巻き込まれた事故）



新潟県村上市脇川海岸において事故者は飲酒後、友人と2名で遊泳を行っていた。友人は沖に流されていると思い怖くなり陸に戻ったが、事故者は離岸流と思われる流れによりそのまま沖に流され行方不明となり、翌日付近海底から遺体で発見された。

上記の他、遊泳中の事故者のうち離岸流が原因と思われる事故者は21人であった。

### 事例2 10月25日（ボードセーリング集団帰還不能）

富山県射水市沖合でボードセーリングを練習していた大学生13名のうち9名が天候急変により岸に戻ることができなくなった。出動した巡視船艇等により未帰還者9名は全員無事救助された。

